

# 自転車保険 入ってますか？ 平成30年4月から 埼玉県では 自転車保険への加入が 義務になります。

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、自転車損害保険等への加入の義務付けを行うこととしました。



埼玉県マスコット 「ロボトン」 「さいたまっち」

埼玉県 県民生活部防犯・交通安全課

TEL 048-830-2960 FAX 048-830-4757

